

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 4 月 2 日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室雨漏り修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市青葉区鉄町 427
横浜市立鉄小学校
- 3 契約日
令和 6 年 2 月 20 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 6 年 3 月 15 日～令和 6 年 3 月 22 日
- 5 契約金額
330,000 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社鈴木屋根材
横浜市保土ヶ谷区天王町 2-42-1
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室調理室内の窓サッシ上部、天井石膏ボード部分より雨漏りが発生した。調理器具が設置してある箇所の真上のため調理業務に支障があり、また衛生面についても懸念が生じたため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立鉄小学校